オンライン情報サービス利用規約　ディップ株式会社

本規約はディップ株式会社（以下「ディップ」といいます）が取り扱うオンライン情報サービスその他これに付随する一切のサービスに適用されるものとします。

第 1 条（目的）

ディップが取り扱う求人広告掲載サービスを通じて求職・求人活動を支援することによる社会貢献と雇用創出を最大の目的とします。

第 2 条（用語の定義）

1.「本サービス」とは、ディップが単独または共同で運営する、以下のインターネット上の求人求職関連サービスサイトおよびそれに関連するサービスの総称をいいます。
（1）「はたらこねっと」
（2）「バイトル」　「バイトル NEXT」「バイトル PRO」
（3）「ナースではたらこ」
2.「クライアント」とは、本規約を承諾の上、ディップが指定する手続きに従って申込みを行い、かつディップが本サービスの利用を承認した法人、個人およびその他の団体をいいます。
3.「ユーザー」とは、クライアントの提供した情報を検索し、利用するクライアント以外の者をいいます。
4.「ASP サービス」とは、インターネットを通じて提供するアプリケーションをいいます。
5.「QR コード」とは、本サービスのうち携帯電話など専用機器によって情報を読み取り本サービスにアクセスする 2 次元コードをいいます。
（※QR コードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）
6.「フリーペーパー」とは、本サービスのうちディップが制作・発行し、無料でユーザーに情報提供する紙媒体の求人情報誌をいいます。

第 3 条（本規約の変更）

1. ディップは、法令等の制定・改廃があった場合または新サービスの追加等、ディップが必要と判断した場合に、クライアントの承諾を得ることなく、本規約を変更することができるものとします。ディップが本規約を変更した場合には、クライアントは、変更後の本規約に従い本サービスを利用するものとします。
2. ディップが本規約の変更を行う場合には、変更の 1 ヵ月以上前に変更後の利用規約の内容および効力発生日をディップのウェブサイト上に表示またはディップの定める方法によりクライアントに通知することで周知するものとし、その期間経過をもって、効力が発生するものとします。
3. 前項にかかわらず、ディップは、誤記訂正や形式的修正など変更が軽微な場合および本サービス利用中のクライアントに効力を及ぼさない場合は、規約変更について通知しないものとします。

第 4 条（申込み・契約の成立）

1. クライアントは、本規約を契約の内容とする旨の同意をした上で、表面に記載するサービスをディップが指定する手続きに従って申し込みます。なお、サービスにより別途書面が必要な場合、ディップが指定する書面も提出するものとします。
2. ディップはクライアントより申込書その他必要書類を受け取った後、ディップが定める広告掲載規定に従って審査し、ディップが審査承認した場合に、ディップとクライアントの間に契約が成立します。
3. ディップは、本サービスの利用開始に ID およびパスワードが必要なときは、クライアントに対し ID およびパスワードを発行し、貸与します。

第 5 条（ID およびパスワードの管理）

1. クライアントは自己の ID およびパスワードの管理・使用は、ディップの責に帰する事由による場合を除き、全てクライアントが責任を負うものとします。
2. クライアントは ID およびパスワードを第三者に譲渡、売買、貸与等の行為はできないものとします。
3. クライアントは ID およびパスワードを失念した場合、または盗難されたおそれのある場合には速やかにディップにその旨を連絡する義務を負います。
4. ID またはパスワードの第三者の使用により当該クライアントが損害を被った場合、ディップの責に帰する事由による場合を除き、ディップは一切責任を負いません。

第 6 条（広告の削除・変更）

1. ディップは、次のいずれかに該当すると判断した場合、クライアントが登録、提供した情報、文章等を削除します。
（1）第 9 条第 3 項および第 4 項の事項に違反した場合。
（2）本サービスの維持、管理上必要である場合。
（3）契約によって定めた情報の掲載期間が終了した場合。ただし、ディップが別途定める期間において、募集を終了した旨を明記した上で掲載を継続する場合を除きます。
2. クライアントは、広告内容に誤字脱字等の誤記がある場合、ディップによる広告内容の修正をあらかじめ承諾する。

第 7 条（利用期間）

クライアントは、申込書に記載された期間によって本サービスの提供を受けるものとします。ただし、ディップ及びクライアントの協議のうえ、申込書に記載された期間の開始日の前後で利用を開始した場合は、利用開始日を起算日として、申込書に記載された日数が経過した日まで本サービスの提供を受けるものとする

第 8 条（利用料金）

1. クライアントは本サービスの利用にあたって、ディップの定める料金を申込書に従ってディップ指定の銀行口座に振込にて支払うものとします。
2. 如何なる理由においてもディップへ減額、返金の申し入れすることはできないものとします。
3. クライアントが支払期日（支払期日が休日に該当する場合には、前営業日を支払期日とします。以下同じ。）までに利用料金を支払わなかった場合、ディップはクライアントに対し、支払期日の翌日から支払済みまで年 14.6 パーセントの割合の遅延損害金も請求することができます。ただし、100 円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

第 9 条（クライアントの責務）

1. クライアントはディップの求めに応じて、本サービスの適切な運営、提供に必要な範囲においてクライアント自らの属性等、クライアントに関する情報をディップに提供しなければならないものとします。
2. クライアントはディップへの届出内容に変更があった場合には、速やかにディップに連絡の義務を負います。届出がなかったことでクライアントが不利益を被ったとしても、ディップは一切その責任を負いません。
3. クライアントは広告に、次の各号のいずれも含まないものとします。
（1）事業内容や募集内容が関係諸法令に抵触、またはそのおそれのあるもの
（2）労働法（労働基準法・労働安全衛生法・職業安定法・男女雇用機会均等法・最低賃金法・労働者派遣業法など）、就労・雇用に関する法律に反するもの
（3）公衆衛生又は公衆道徳上有害な業務に就かせる目的の労働者の募集に関する情報
（4）社会倫理または社会秩序に反するもの
（5）ユーザーに不利益を与える、または与えるおそれのあるもの
（6）虚偽・誇大または不正確な表現でユーザーに誤解を与えるもの
（7）射幸心を著しくあおる、迷信に類する、わいせつ・醜悪など不快感を与える、差別的表現など、社会通念上問題があるとみなされるもの
（8）その他ディップが定める広告掲載規定に違反する広告
4. クライアントは、クライアントによる本契約の履行が第三者の権利を侵害しないものとし、広告が第三者の著作権（翻訳権、翻案権、二次的著作物の利用に関する権利、著作者人格権および著作隣接権を含みます）・商標権等の知的財産権、名誉・信用・プライバシー・肖像権等の人格的権利、または契約により設定された権利その他のいかなる権利も侵害せず、また、各国法令に照らし適法な手続き、方法もしくは手段により作成または入手するものとします。また、クライアントは、広告に使用（ディップまたは第 10 条に定める「本提供機能」への提供を含みます）する写真、動画、テキスト、会社ロゴその他の素材について、被写体、著作権者その他の関係者からの撮影許諾、掲載許諾、利用許諾、および個人情報の取扱いに関する本人同意（未成年者の場合は保護者の同意）その他一切の手続きが適法に完了していることを保証するものとします。
5. ASP サービスの機能・技術などに関する機密情報は、ディップに帰属し、クライアントに対する機密情報の開示により、商標、特許、著作権、営業秘密、ノウハウおよび他のいかなる知的財産権に基づく権利も、明示・黙示を問わず、その実施を許諾されたとみなされないものとします。また、クライアントは ASP サービスの技術の権利性を争わないものとし、ASP サービスのシステム改変等は一切行わないものとします。
6. クライアントは、本サービスに関し、情報を抽出するコンピュータソフトウェア技術（スクレイピング等）を利用して、機械的に応募者情報・求人情報等の取得や入力を行わないものとします。

第 10 条（提供機能の利用および免責）

1. 本サービスには、クライアントが入力した情報（以下「入力情報」といいます。）に基づき、ディップ所定の方法により求人広告の原稿案その他の文案を生成し、または表示する機能（生成 AI を利用した支援機能を含み、以下「本提供機能」といいます）が含まれることがあります。本提供機能は、クライアントによる求人広告の作成その他の業務を補助することを目的とするツールであり、本提供機能による生成、表示その他の結果（以下「出力結果」といいます。）の採否および利用は、クライアントの判断と責任において行うものとします。
2. ディップは、出力結果に、誤り、不正確な内容、最新でない内容または事実と異なる内容が含まれる場合があることをあらかじめ明示します。ディップは、出力結果の正確性、最新性、完全性、有用性および特定の目的への適合性について、明示・黙示を問わず保証しません。出力結果の内容は入力情報に依存するものであり、入力情報の正確性、最新性および十分性については、クライアントが保証するものとします。
3. ディップは、出力結果が、第 9 条第 3 項各号に定める法令その他の法令、ガイドラインおよび公序良俗ならびにディップが定める広告掲載規定に適合することを保証しません。本提供機能は、クライアントによる意思決定、法令への適合性の判断その他の専門的な判断を代替するものではありません。
4. クライアントは、出力結果をそのまま利用することなく、その内容、表現および法令への適合性を自らの責任において最終的に確認した上で、求人広告への掲載その他の利用を行うものとします。クライアントは、必要に応じて、自らの法務担当者、人事労務担当者その他の専門家による確認を行うものとします。出力結果の掲載または利用に起因してクライアントに生じた一切の結果については、クライアントが責任を負うものとし、これに起因してディップまたは第三者に損害が生じた場合、クライアントは、自らの責任および費用負担においてこれを解決し、ディップに損害を与えないものとします。
5. クライアントは、入力情報について、適法な取扱いの権限を有すること、および必要な同意の取得その他の手続を完了していることを保証するものとします。クライアントは、本提供機能への入力に際し、次の各号に掲げる情報を、本提供機能の利用に必要な最小限の範囲を超えて入力しないものとし、入力情報の入力に起因する一切の責任を負うものとします。
（1）クライアントが適法な取扱いの権限を有しない情報
（2）第三者の個人情報
（3）第三者または自社の機密情報
（4）第三者の権利を侵害し、または侵害するおそれのある情報
6. ディップは、本提供機能の提供（求人広告の掲載・システム運用等を含みます）に必要な範囲で入力情報および出力結果を保存・保管できるものとします。ただし、本提供機能のうち生成 AI を利用した支援機能に係る入力情報および出力結果については、ディップは当該処理の完了後は原則としてこれを保存せず、また、AI モデルの学習またはその改善の目的で利用しないものとします。
7. 本条に関連してクライアントまたは第三者に損害が生じた場合であっても、ディップに明らかな帰責事由がない限り、ディップは、責任を負わないものとします。

第 11 条（ユーザーその他求職者への情報提供）

ディップは、ユーザー等に対し求人等に関する情報を提供するに当たって、当該情報を正確かつ最新の情報に保つため、次に掲げる措置を講じるものとします。クライアントは、ディップが当該措置を講ずるために必要な協力をするものとします。
（1）クライアントから、当該情報の提供の中止又は内容の訂正の求めがあったときは、遅滞なくこれに応じること
（2）当該情報が正確でない、又は最新でないことを確認したときは、遅滞なく、クライアントにその内容の訂正の有無を確認し、又は当該情報の提供を中止すること
（3）求人等に関する情報の時点を明らかにすること

第 12 条（保証）

1. ディップは本サービスを通じて他のクライアントが公開する内容およびクライアントが本サービスを通じて得るユーザーからの情報について、明らかにディップの責めに帰すべき事由による場合を除き、その正確性、確実性を保証いたしません。
2. ディップはクライアントに対し、ユーザーの利用頻度等、本サービスの提供に関し、何らの保証いたしません。

第 13 条（本サービスの変更、中断）

1. ディップは次のいずれかに該当すると判断した場合は、クライアントへの事前の通知をすることなく一時的に本サービスおよび ASP サービス（以下、「本サービス等」といいます）の提供を変更、中断することができるものとします。
（1）天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、本サービス等提供ができなくなった場合。
（2）緊急保守等本サービス等におけるシステムの運営上やむを得ない事由が生じた場合。
（3）掲載事実の確認、広告の削除に関する確認、その他運用上、技術上ディップが必要と判断した場合。
2. ディップは、第 2 条第 1 項に定めたサイトにおいて、相互に求人情報を共有し、掲載することがあります。

第 14 条（同意・確認事項）

1. クライアントは、事前に公開・開示を希望しない旨を指定した場合を除いて、クライアントが求人広告に記載した求人条件及び一般的に公開されているクライアントの企業情報を、ディップが以下の通り取扱うことに同意します。なお、法令により開示または通知が義務付けられる場合、ディップはクライアントの希望にかかわらず開示または通知いたします。
（1）求職者の募集効率化のためにディップまたはディップと業務提携する企業が運営又は提供するインターネット上の求人求職関連サービスサイト等にて開示・公開すること。
（2）Indeed 連携を利用する場合には、Indeed の利用規約（https://jp.indeed.com/legal）、Cookie ポリシー（https://hrtechprivacy.com/ja/brands/indeed#Cookies）およびプライバシー規約（https://hrtechprivacy.com/ja/brands/indeed#privacypolicy）が適用されることに同意すること。
（3）ディップが運営するインターネット上の求人求職関連サービスサイトに開示・公開するにあたっては、本規約の定めに従うこと。
2. クライアントは、クライアントの会社名、サービス名、ロゴマーク、本サービスを用いて制作したスタッフ募集ページ等を、ディップが本サービスにおける取引実績として、本サービスの広告、宣伝、PR、販売促進等を目的とした資料等（ディップまたはディップの委託先の運営する Web サイト、本サービスのパンフレット等を含みますが、これらに限りません。）に使用することについて、あらかじめ同意するものとします。
3. クライアントは、ディップが本サービスを提供する目的の範囲内において、求人情報を含む、クライアントが登録・提供した一切の情報、データ、写真、動画、ロゴ等（以下「クライアント提供素材等」といいます）を、ディップが生成、加工、編集、複製、データ形式の変換、および保存・保管することをあらかじめ承諾するものとします。なお、ディップはクライアント提供素材等の適法性および第三者の権利処理について何ら保証するものではなく、これらに起因してトラブルが生じた場合は、第 23 条第 2 項の規定に従うものとします。
4. 本サービスにおいて、ディップ（本提供機能を含みます）が作成、編集、または改変した求人広告の原稿、文案、キャッチコピー、写真、動画、その他一切のコンテンツに関する著作権（著作権法第 27 条および第 28 条に定める権利を含みます）その他の知的財産権は、すべてディップに帰属するものとします。クライアントは、ディップの事前承諾なく、これらを他の媒体（他社の運営する求人サイト、自社の採用サイト、印刷物等を含みますがこれらに限りません）に転載、複製、または二次利用してはならないものとします。
5. 第 6 条第 1 項第 3 号の定めにかかわらず、クライアントは、契約期間終了後であっても、ディップが別途定める一定期間、本サービス上に募集を終了した旨を明記した上で、求人広告等の情報が継続して掲載・表示されることにあらかじめ同意するものとします。ただし、クライアントは、ディップ所定の管理画面等を通じて自ら操作することにより、いつでも当該掲載の停止または情報の削除を行うことができるものとします。

第 15 条（禁止事項）

クライアントおよびディップは、本サービスの利用にあたり以下の行為を行ってはならないものとします。
（1）相手方（クライアントにとってはディップを、ディップにとってはクライアントを指す。以下同じ）、他のクライアントまたは第三者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為。
（2）公序良俗に反する行為もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを幇助する行為。
（3）法令に反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを幇助する行為。
（4）事実に反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為。
（5）インターネット上で相手方、他のクライアントまたは第三者が入力した情報を不正に改竄する行為。

第 16 条（商号等の使用）

クライアントはディップまたはディップと業務提携する企業に対し、本件目的を遂行する際にクライアントの名称、商標又はロゴ等を使用することを認めます。

第 17 条（機密保持）

1. クライアントおよびディップは、本サービスで公開する場合を除いては本サービスを通じて知り得たクライアントのパスワードをはじめとする機密情報を当該情報の権利者の同意がある場合又は法令等による手続きによる場合を除き、第三者に開示、提供、漏洩することはできないものとします。

2. 前項の相手方の営業上、技術上の情報であっても、次の各号のいずれかに該当するものは前項に基づく取扱いを要しないものとします。
（1）公知の情報又は相手方から開示を受けた後、自己の責によらずに公知となった情報。
（2）相手方から開示を受けた時点で、既に自己が保有していた情報。
（3）相手方の技術上、営業上の情報に関係なく自己が独自に開発した情報。
（4）第三者から秘密保持義務を負うことなく、適法に入手した情報。
3. クライアントおよびディップは、本契約が期間満了、解約その他の事由により終了したとき又は相手方から要求があったときは、相手方から交付された秘密情報を含む資料、フロッピーディスク等の媒体（写を作成した場合は写を含みます。）を相手方の選択により廃棄又は返却するものとします。
4. 前3項の規定は契約終了後も有効に存続します。

第18条（個人情報の取り扱い）
1. ディップは、求職活動支援を目的として、ユーザーの氏名、住所、電話番号などの個人情報を取得し、かつ同目的の範囲内でディップがクライアントにユーザーの個人情報を提供することの同意をユーザーから得ています。
2. クライアントはディップより提供されたユーザーの個人情報を前項目的の範囲内でのみ利用できます。また、クライアントはユーザーの個人情報を第三者に提供することは一切できません。
3. クライアントはユーザーの個人情報の適切な安全管理を講じるものとし、社内に個人情報保護責任者を任命し個人情報保護体制を整備し、社員に対する安全対策を実施する義務があります。
4. クライアントは個人情報の提供を受けた後にクライアントの管理下で生じた個人情報の不正アクセス・喪失・破壊・改ざんおよび漏洩について全責任を負うものとします。
5.クライアント管理画面の応募者情報は、ディップ所定の期間を経過すると削除されます。なお、ユーザーの個人情報の取得主体がクライアントとなるASPサービスについても、同様とします。
6. ディップは、本サービスを通じてクライアントから取得する個人情報を【個人情報の取扱いについて】に従い取り扱います。

第19条（反社会的勢力に関する表明保証）
クライアントおよびディップは、相手方に対し、自己が暴力団、暴力団関係企業・団体その他反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」といいます）ではないこと、反社会的勢力の支配・関与・影響を受けていないこと、および、クライアントおよびディップが知る限り各々の自己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係者ではないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを保証します。

第20条（解除）
1. クライアントが以下のいずれかの項目に該当する場合ディップは何等の催告することなく、本契約を解除することができるものとします。
（1）監督官庁による営業の取消もしくは停止等の処分その他関連法規に基づく行政上の処分を受けたとき。
（2）破産、会社更生手続開始、特別清算開始、民事再生手続開始の申立てまたはその他財務状況の悪化またはそのおそれがあると認められる相当な事由があったとき
（3）その資産の一部または全部に対して差押え、仮差押え、仮処分または競売の申立てを受けたとき
（4）公租公課を滞納したとき。
（5）利用料金等その他の支払を怠っている場合または過去に支払いを怠ったことがある場合
（6）自己振出の手形または小切手が不渡り処分となり支払停止事由が発生したとき
（7）名誉、信用を失墜させたとき、又はそのおそれがあるとき。
（8）第18条その他本規約に違反したとき
（9）その他ディップが合理的な根拠によりクライアントとして不適当と判断した場合
2. 前項の理由により契約が解除された場合は、当該時点で発生しているディップに対する一切の債務の全額について期限の利益を喪失し、ディップの定める方法で支払うものとします。
3. ディップは、第1項により本契約を解除した場合、相手方に損害が生じても何ら責任を負わないものとします。

第21条（解約）
1. 契約成立後、クライアントの都合で解約する場合、契約期間満了または解約通知後2ヶ月までのいずれか短い期間の利用料金を違約金として支払うものとします。
2. 本サービスの変更、中断の場合、または、広告掲載期間中の契約停止の場合、すでに支払われた利用料金は返却いたしません。また、掲載が終了した広告の利用料金は、請求いたします。

第22条（免責）
1. 停電・通信回線の事故、天災等の不可抗力、通常講ずるべきウイルス対策では防止できないウイルス被害、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生などディップの責に帰すべき事由以外の原因により本契約に基づく債務の全部または一部を履行できなかった場合、ディップはその責を問われないものとし、当該履行については、当該原因の影響とみなされる範囲まで義務を免除されるものとします。
2. 本サービスの提供中にリンク先のサイトに不具合が発生した場合や、クライアントのサイトの不具合でASPサービスが提供できない場合、ディップは債務不履行の責を負わず、当該期間中の料金も発生するものとします。
3. クライアントの指示によりASPサービスのプログラム等の訂正、削除などを実施し、クライアントに損害が発生した場合、ディップは責任を負わないものとします。
4. 本サービスの提供、遅延、変更、中止もしくは廃止、本サービスを通じて登録、提供される情報の流失もしくは消失等、またはその他本サービスに関連してクライアントに損害が発生した場合、ディップに明らかな帰責事由がない限り、ディップは責任を負わないものとします。
5. クライアントがディップに対してデータ（求人情報CSVデータ等）を提供しデータの形式が変わる場合、クライアントは変更の30日以上前にディップに変更後の仕様を連絡することを要し、ディップは、技術的に変更対応が可能な場合、仕様変更箇所が問題なくサイト表示に反映されるよう改修を行なうものとします。ただし、ディップが改修をすることの要否につき疑義が生じた場合、双方協議の上対応の可否を判断し、双方に合意があった場合、クライアントが変更後の仕様のデータを提供し、ディップが改修を行うものとします。
6. クライアントの提供するデータの形式が変わるにも関わらず前項に該当しない場合、ディップは、自ら改修を行わなくともその責を問われないものとします。

第23条（損害賠償）
1. ディップの責めに帰すべき事由によりクライアントに対し損害を与えた場合は、当該損害の発生時に有効であった申込書に記載された利用料金のうち、申込日から当該損害が発生した日までの掲載期間分の料金を上限とし、その損害の賠償の義務を負うものとします。なお、当該損害の調査について、ディップは、その判断により、損害発生日から起算して最長1ヶ月前までさかのぼり調査を行うものとしますが、その義務を負うものではありません。
2. クライアントは、本規約に違反することによって、第三者との間でトラブルが発生した場合、クライアント自身で解決するものとし、ディップに損害を与えることのないものとします。

第24条（QRコードの取り扱い）
1. クライアントは、QRコードを利用する場合、当該QRコードのリンク先などを媒体先に事前に説明し了承を得るものとし、ディップ所定の誓約書をディップに提出するものとします。
2. クライアントは、QRコードの利用で万一何らかの紛争が生じた場合、全てクライアントの責任と負担において処理、解決するものとし、ディップに何らの迷惑、損害をかけないものとします。

第25条（協議および管轄裁判所）
1. 本サービスに関連してクライアントとディップとの間で問題が生じた場合には、互いに誠意をもって協議するものとします。
2. クライアントとディップの間で協議によっても解決しない場合、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2016年5月1日改訂
2016年9月1日改訂
2018年2月1日改訂
2020年4月1日改訂
2021年5月15日改訂
2022年2月25日改訂
2022年10月30日改訂
2022年12月15日改訂
2024年10月11日改訂
2025年5月1日改訂
2025年10月6日改訂
2026年8月1日改訂
2026年11月1日改訂

バイトルPRO採用課金プラン特約

本特約は、「バイトルPRO採用課金プラン」（以下「本システム」といいます）をご利用いただくクライアントに対し、オンライン情報サービス利用規約に加えて、適用されるものとします。

第1条（優先合意）
1.　本特約の条項とオンライン情報サービス利用規約の条項とが相違する場合は、本特約の条項が優先するものとします。
2.　本特約に定めのない事項は、オンライン情報サービス利用規約の条項が適用されるものとします。

第2条（用語の定義）
1.「本サービス」とは、ディップが単独または共同で運営する、以下のインターネット上の求人求職関連サービスサイトおよびそれに関連するサービスの名称をいいます。
・「バイトルPRO」
2.「クライアント」とは、本特約を承諾の上、ディップが指定する手続きに従って申込みを行い、かつディップが本サービスの利用を承認した法人、個人およびその他の団体をいいます。
3.「ユーザー」とは、クライアントの提供した情報を検索し利用する求職者をいいます。
4.「採用」とは、雇用形態、募集時の職種は問わず、求人広告の応募者が初出社し、初勤務（無給・有給を問わず、研修や体験勤務、クライアント指揮監督下の作業等、法律上の労働に当たる行為を含む）することをいいます。ただし、本サービス上で求人広告に記載された「しごと体験」の期間については、「採用」が発生したものとみなさないこととします。なお、業務委託契約の締結等により、採用による労働の提供と同等程度の便益をクライアントにもたらす状態が生じた場合にも、本号に定める「採用」が発生したものとみなします。
5.「正社員」とは、期間の定めのない雇用契約をもって雇用される者をいいます。
6.「契約社員」とは、期間の定めのある雇用契約をもって雇用される者をいいます。
7.「アルバイト・パート」とは、雇用期間の定めの有無にかかわらず、一週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される正職員・契約職員の一週間の所定労働時間に比べ短い労働者をいいます。なお、クライアントにおいて短時間正職員制度を設け当該制度に基づき短時間勤務を行う正社員、育児・介護休業法に基づき短時間勤務を行う正社員・契約社員等は、「アルバイト・パート」にはあたりません。
8.「業務委託」とは、契約書面の有無にかかわらず、クライアントがユーザーに対してある業務の実施を委託し、ユーザーがこれを承諾することで成立する契約関係をいい、民法上の請負か委任のいずれかを問わないものとします。なお、本特約における「雇用契約」、「退職」等の用語の解釈は、業務委託について適宜読み替えて適用するものとします。

第3条（申込み・契約の成立）
1. クライアントは、本特約に同意した上で、本サービスをディップが指定する手続きに従って申し込みます。なお、クライアントは、ディップが指定する書面（電磁的方法により作成された記録含む。以下同じ）を必要により提出するものとします。
2. ディップはクライアントより申込書その他必要書類を受け取った後、ディップが定める広告掲載規定に従って審査し、ディップが審査承認した場合に、ディップとクライアントの間に契約が成立します。
3. ディップは、本サービスの利用開始にIDおよびパスワードが必要なときは、クライアントに対しIDおよびパスワードを発行し、貸与します。

第4条（個別の求人広告掲載申込みの成立）
1. クライアントは、ディップが貸与した、IDまたはパスワードを用いることで本システムの管理画面を通じ、求人広告の作成・掲載を行うことができます。
2. クライアントまたはクライアントの依頼によりディップが作成した求人広告の掲載が開始された場合には、ディップとの間でバイトルPRO採用課金プランに基づく個別の求人広告掲載契約が成立します。
3. クライアントは、前項により求人広告掲載を申し込んだ後、本システムを通じて応募したユーザーを採用した場合、ディップ所定のサービス料金の支払い義務を負担します。

第5条（サービス料金）
1. クライアントが本システムを介してユーザーを採用した場合、クライアントのディップに対するサービス料金の支払い義務が発生し、クライアントはユーザーが保有する資格に応じて設定されている「課金単価」をサービス料金として、ディップに支払うものとします。ただし、ディップは、本システムの管理画面上での事前告知の上、サービス料金の改定または部分的変更を行うことができるものとします。なお、「課金単価」は、当該求人広告に応募した時点、面接した時点または採用した時点でユーザーの保有資格が複数あることが発覚した場合、保有資格のうち最も高い「課金単価」が適用されるものとします。
2.　正社員の採用については、試用期間が定められていたとしても、試用期間の雇用形態にかかわらず、ユーザーの採用時に正社員のサービス料金が課金されるものとします。
3. アルバイト・パートの採用については、採用決定時の雇用形態および保有資格にかかわらず、当該採用決定者の採用後90日以内に正社員転換や保有資格に変動があった場合には、追加のサービス料金が課金されるものとします。
4. 採用決定時の雇用形態にかかわらず、当該採用決定者の採用後90日以内に保有資格に追加があった場合には、追加のサービス料金が課金されるものとします。
5.　掲載された求人広告の採用条件と実際の採用条件に齟齬があり、実際の採用条件に照らしサービス料金が低額であった場合、実際の採用条件と同一条件での採用があったものとみなします。
6.　掲載された求人広告の雇用形態・職種と実際に採用された雇用形態・職種に変更が生じた場合には、クライアントは、ディップに対してその旨の連絡をし、当該変更が確認できる書面を提出することで、サービス料金の変更を申し出ることとします。
7.　ディップは、前項のサービス料金の変更申し出受付後、審査（必要に応じ、当該採用決定者への確認等を含む）の上、電子メール等のディップ所定の方法により、クライアントに変更後のサービス料金を通知するものとします。

8. クライアントが本サービスを利用する前から知得していたユーザーを採用する場合は、ユーザーによる本サービスへの応募時より前にクライアントが当該ユーザーの採用を検討していた具体的事実を客観的に明らかにする資料をディップに提供し、ディップがそれを承諾した場合にのみ、サービス料金の免除を受けることができます。
9. クライアントが、本システムを介してユーザーとの間で雇用契約を締結した後、再度ディップの提供する他のサービス（本システムを含む）を介してそのユーザーを採用した場合（契約内容を期間途中に切り替える場合を含む）、クライアントはディップに対し、新たな契約締結に伴って発生するサービス料金の支払いを免れることはできないものとします。
10. クライアントは、あるユーザーを本システム、ディップが提供する他のサービス、他社サービス、またはサービスを介さずに採用した以降に、再度本システムを介して当該ユーザーとの間で雇用契約を締結した場合（契約内容を期間途中に切り替える場合を含む）においても、ディップに対し、サービス料金の支払いを免れることはできないものとします。
11. 前二項の規定にかかわらず、ディップが提供する応募課金型サービス（応募があった時点で費用が発生するサービス）を通じて応募があったユーザーを、その後本システムを介して採用した場合、クライアントはディップに対し、本システム利用料の支払いを免れることはできないものとします。また、本システムを介して採用したユーザーを、雇用契約の成立日以降に再度当該応募課金型サービスを通じて採用した場合、クライアントはディップに対し、当該応募課金型サービスの利用料の支払いを免れることはできないものとします。
12. 採用決定者が採用後 30 日以内に、採用決定者本人の責により解雇されたまたは自己都合により退職し、かつ採用後 60 日以内にクライアントがディップ指定の方法により申告した場合に限り、ディップはクライアントに請求する当該採用決定者についてのサービス料金を以下の料率を乗じた金額を減額するものとします。
・採用から 7 日以内の退職：減額料率 100%
・採用から 8 日以上 14 日以内の退職：減額料率 70%
・採用から 15 日以上 30 日以内の退職：減額料率 50%
13. クライアントは前項に基づき報酬の減額を受ける場合、ディップに対し、当該採用決定者の退職等が確認できる書面を退職等の事実発生後遅滞なく、ディップに対して提出することとします。

第 6 条（クライアントの採用・不採用の報告義務）
1. クライアントは、ディップから「採用」「不採用」の回答を求められた場合、または各ユーザーの応募から 60 日（別途管理画面に登録期限が規定されている場合にはその期限、以下「登録期限」といいます。）が経過した場合、ディップに対して、本システムの管理画面を通じて、遅滞なく「採用」「不採用」の回答（本システムでのユーザーの採用ステータス変更含む）を行うものとします。
2. クライアントが自ら採用ステータスを変更（以下「ステータス変更」といいます）後、万一、再度ステータス変更が発生する場合は、速やかにディップへ連絡するものとします。ただし、当該ユーザーのステータス変更月の翌月にステータス変更をする場合は、当該翌月末日を基準として 7 営業日以前までにディップへ連絡するものとします。それ以降の連絡は、当該ユーザーの応募時に設定された一人当たりのサービス料金での支払い義務が発生するものとします。
3. クライアントからの依頼により、ディップはステータス変更をすることができます。この場合、クライアントは当該変更を確認できる書面を提出することとします。

第 7 条（不採用にした応募者に対する取扱）
1. 本システムを通じて応募をしたユーザーをクライアントが不採用にした場合であっても、当該ユーザーを応募日より 1 年以内にクライアント（子会社、関連子会社、提携会社、加盟店等を含む）で採用したときは、かかる事実が判明した時点をもって、当該ユーザーを採用決定者とみなし、サービス料金が発生するものとします。
2. クライアントは、ディップから要請を受けた場合、前項に規定する採用の有無に関する資料を提出するものとします。
3. 前項の場合において、クライアントが採用状況についての回答を 30 日以内に行うものとします。

第 8 条（支払方法）
1. サービス料金の支払いは毎月末日締めとし、クライアントは、ディップの算出したサービス料金を翌月末日までに、または、ディップと定めた規定の支払い期限までにディップの指定する銀行口座に振込送金して支払うものとします。(各支払期日が休日に該当する場合には、前営業日を支払期日とします。以下同じ。）なお、振込手数料はクライアントの負担とします。
2. クライアントが前項の支払いを遅延した場合には、年 14. 6%（年 365 日の日割計算）の割合による遅延損害金が発生するものとします。ただし、100 円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

第 9 条（再委託）
ディップは、本サービスの業務の全部または一部を自らの責任において第三者に再委託することができるものとします。

第 10 条（有効期間）
1. 本サービス利用についての有効期間は、契約成立日から申込書記載の利用期間とします。ただし、ディップまたはクライアントのいずれかが有効期間満了の 1 週間前までに更新拒絶の意思表示をしないかぎり、有効期間は当初の利用期間と同期間自動更新するものとし、以後も同様とします。
2. 前項にかかわらず、ディップおよびクライアントは、相手方に対して、サービス利用の全部または一部の利用停止を希望する日の 1 ヶ月前に書面または電子メール等の電磁的方法による通知をすることにより、サービス利用の全部または一部の利用を停止することができるものとします。

第 11 条（違約金と損害賠償）
1. クライアントがディップに対し、本サービスの利用にあたり損害を与えた場合は、その損害の賠償の義務を負うものとします。
2. クライアントは、本特約に違反することによって、第三者との間でトラブルが発生した場合、クライアント自身で解決するものとし、ディップに損害を与えることのないものとします。
3. クライアントは、本システムを通じて応募したユーザーを採用したにも関わらず、故意にディップに不採用と回答した場合（以下、「虚偽報告」といいます）、1 項に定める損害賠償金とは別に、違約金として、次の各号掲げる金額をディップに支払うものとします。
(1) 応募者を採用したにもかかわらず、当社に対して採用しなかった旨を回答した場合：違約金として当該虚偽報告がなければ、支払われたと推定される金額の 5 倍
(2) 応募者を採用した際に、雇用形態や保有資格を偽って回答した場合：違約金として当該虚偽報告がなければ支払われたと推定される金額の 3 倍

第 12 条（特約の変更）
1. ディップは、法令等の制定・改廃があった場合または新サービスの追加等、ディップが必要と判断した場合に、クライアントの承諾を得ることなく、本特約を変更することができるものとします。ディップが本特約を変更した場合には、クライアントは、変更後の特約に従い本サービスを利用するものとします。
2. ディップが本特約の変更を行う場合には、変更の 1 ヵ月以上前に変更後の特約の内容および効力発生日をディップのウェブサイト上に表示またはディップの定める方法によりクライアントに通知することで周知するものとし、その期間経過をもって、効力が発生するものとします。
3. 前項にかかわらず、ディップは、誤記訂正や形式的修正など変更が軽微な場合および本サービス利用中のクライアントに効力を及ぼさない場合は、特約変更について通知しないものとします。

2021 年 3 月 3 日制定
2021 年 8 月 18 日改訂
2022 年 8 月 1 日改訂
2024 年 10 月 11 日改訂
2025 年 4 月 1 日改訂
2025 年 10 月 6 日改訂

応募課金プラン特約

本特約は、「応募課金プラン」（以下「本システム」といいます）をご利用いただくクライアントに対し、オンライン情報サービス利用規約に加えて、適用されるものとします。

第 1 条（優先合意）
1. 本特約の条項とオンライン情報サービス利用規約の条項とが相違する場合は、本特約の条項が優先するものとします。
2. 本特約に定めのない事項は、オンライン情報サービス利用規約の条項が適用されるものとします。

第 2 条（用語の定義）
1.「本サービス」とは、ディップが単独または共同で運営する、以下のインターネット上の求人求職関連サービスサイトおよびそれに関連するサービスの総称をいいます。
（1）「はたらこねっと」
（2）「バイトル」「バイトル NEXT」「バイトル PRO」
2.「クライアント」とは、本特約を承諾の上、ディップが指定する手続きに従って申込みを行い、かつディップが本サービスの利用を承認した法人、個人およびその他の団体をいいます。
3.「ユーザー」とは、クライアントの提供した情報を検索し利用する求職者をいいます。
4.「応募」とは、PCWEB 応募、スマートフォン WEB 応募、アプリ応募のことをいいます。
5.「正社員」とは、期間の定めのない雇用契約をもって雇用される者をいいます。
6.「契約社員」とは、期間の定めのある雇用契約をもって雇用される者をいいます。
7.「アルバイト・パート」とは、雇用期間の定めの有無にかかわらず、一週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される正職員・契約職員の一週間の所定労働時間に比べ短い労働者をいいます。なお、クライアントにおいて短時間正職員制度を設け当該制度に基づき短時間勤務を行う正社員、育児・介護休業法に基づき短時間勤務を行う正社員・契約社員等は、「アルバイト・パート」にはあたりません。
8.「業務委託」とは、契約書面の有無にかかわらず、クライアントがユーザーに対してある業務の実施を委託し、ユーザーがこれを承諾することで成立する契約関係をいい、民法上の請負か委任のいずれかを問わないものとします。なお、本特約における「雇用契約」、「退職」等の用語の解釈は、業務委託について適宜読み替えて適用するものとします。

第 3 条（申込み・契約の成立）
1. クライアントは、本特約に同意した上で、本サービスをディップが指定する手続きに従って申し込みます。なお、クライアントは、ディップが指定する書面（電磁的方法により作成された記録含む。以下同じ）を必要により提出するものとします。
2. ディップはクライアントより申込書その他必要書類を受け取った後、ディップが定める広告掲載規定に従って審査し、ディップが審査承認した場合に、ディップとクライアントの間に契約が成立します。
3. ディップは、本サービスの利用開始に ID およびパスワードが必要なときは、クライアントに対し ID およびパスワードを発行し、貸与します。

第 4 条（個別の求人広告掲載申込みの成立）
1. クライアントは、ディップが貸与した、ID またはパスワードを用いることで本システムの管理画面を通じ、求人広告の作成・掲載を行うことができます。
2. クライアントまたはクライアントの依頼によりディップが作成した求人広告の掲載が開始された場合には、ディップとの間で応募課金プランに基づく個別の求人広告掲載契約が成立します。
3. クライアントは、本条第 2 項により求人広告の掲載を申し込んだ後、本システムを通じてユーザーから応募のあった数（以下「応募数」といいます）に応じて、ディップ所定のサービス料金の支払い義務を負担します。

第 5 条（サービス料金の発生）
1. クライアントがディップに支払う本サービスの料金（以下「サービス料金」といいます）は、以下の合計額とします。
（1）初期設定費：本システムの初期導入設定および基本サービスの提供対価として、申込書等に定める金額。
（2）成果報酬：本条第 4 項および第 5 項に基づき確定した有効応募数に、以下の各号に定める応募 1 名あたりの「課金単価」を乗じた金額。
①「バイトル」「バイトル NEXT」「はたらこねっと」：申込書等に表示され、クライアントが同意した単価。
②「バイトル PRO」：本システムの管理画面上で個別の求人広告に表示される単価。
2. クライアントは、ディップに対して、当事者間に別途特段の合意がない限り、初期設定費用を支払うものとします。
3. 初期設定費は、求人広告の掲載が開始された後は、理由の如何を問わず返還されないものとし、中途解約時も同様とします。
4. ディップは、実績集計時において、同一の求人広告に対して同一人物から月内に複数回の応募があった場合（ユーザーID、氏名、電話番号等によりディップが重複と判断した場合）、当該応募をサービス料金の算出対象から自動的に除外するものとします。
5. クライアントは、前項以外の理由（なりすまし応募、いたずら応募、連絡不通等）により求人広告への応募の一部を無効とする場合、当該応募があった月の月末までに、ディップへ通知するものとし、ディップがその内容を精査のうえ認めた場合は、課金対象から除外します。
6. クライアントは、ディップに対して、本条第 5 項に定めた応募の一部を無効とする通知を行わない場合、当該応募をサービス料金の算出対象とみなしたこととします。
7. クライアントは、ディップ所定の方法により、掲載停止の申出をすることができます。ディップは、掲載停止の申出を受付けた場合、受付日の翌営業日に掲載停止の処理をいたします。
8. 前項の掲載停止後、クライアントが掲載を再開する場合は、ディップ所定の方法により、掲載再開の申出をすることとします。ディップは、掲載再開の申出を受付けた場合、受付日の翌営業日に掲載再開の処理をいたします。
9. クライアントが、本システムを介してユーザーから応募があった後、ディップの提供する他のサービスを介してそのユーザーを採用

した場合（契約内容を期間途中に切り替える場合を含む）、クライアントはディップに対し、新たな契約締結に伴って発生するサービス料金の支払いを免れることはできないものとします。
10. クライアントは、あるユーザーを採用（本システム以外のディップの提供する他のサービス、他社サービス、またはサービスを介さない方法を問いません）があった以降に、再度本システムを介して当該ユーザーから応募があった場合においても、ディップに対し、サービス料金の支払いを免れることはできないものとします。

第 6 条（クライアントの報告義務）
1. クライアントは、ディップから第 5 条第 5 項に基づく通知に関して回答を求められた場合、ディップに対して、遅滞なく回答を行うものとします。
2. クライアントに本条第 1 項に定める回答義務が生じたにもかかわらず、クライアントが回答を遅滞なく行わない場合、ディップは第 5 条第 5 項に基づくクライアントの通知を無効とします。

第 7 条（支払方法）
1. サービス料金の支払いは毎月末日締めとし、クライアントは、初期設定費およびディップの算出したサービス料金を、申込書等で別途定めた支払期限（クライアントの支払規定等に基づく期限を含む）までにディップの指定する銀行口座に振込送金して支払うものとします。（各支払期日が休日に該当する場合には、前営業日を支払期日とします。以下同じ。）なお、振込手数料はクライアントの負担とします。
２. クライアントが本条第 1 項の支払いを遅延した場合には、年 14.6%（年 365 日の日割計算）の割合による遅延損害金が発生するものとします。ただし、100 円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てます。

第 8 条（再委託）
ディップは、本サービスの業務の全部または一部を自らの責任において第三者に再委託することができるものとします。

第 9 条（有効期間）
1. 本サービス利用についての有効期間は、契約成立日から申込書記載の利用期間とします。ただし、ディップまたはクライアントのいずれかが有効期間満了の 1 週間前までに更新拒絶の意思表示をしないかぎり、有効期間は当初の利用期間と同期間自動更新するものとし、以後も同様とします。
2. 前項にかかわらず、ディップおよびクライアントは、相手方に対して、サービス利用の全部または一部の利用停止を希望する日の 1 ヶ月前に書面または電子メール等の電磁的方法による通知をすることにより、サービス利用の全部または一部の利用を停止することができるものとします。

第 10 条（違約金と損害賠償）
1. クライアントがディップに対し、本サービスの利用にあたり損害を与えた場合は、その損害の賠償の義務を負うものとします。
2. クライアントは、本特約に違反することによって、第三者との間でトラブルが発生した場合、クライアント自身で解決するものとし、ディップに損害を与えることのないものとします。
3. クライアントは、本サービスを通じて得た正当な応募であるにも関わらず、ディップへ第 5 条第 5 項に定めた通知を行い、当該応募をサービス料金対象外とした場合（以下、「虚偽報告」といいます）、本条 1 項に定める損害賠償金とは別に、違約金として当該虚偽報告がなければ支払われたと推定される金額の 2 倍をディップに支払うものとします。

第 11 条（特約の変更）
1. ディップは、法令等の制定・改廃があった場合または新サービスの追加等、ディップが必要と判断した場合に、クライアントの承諾を得ることなく、本特約を変更することができるものとします。ディップが本特約を変更した場合には、クライアントは、変更後の特約に従い本サービスを利用するものとします。
2. ディップが本特約の変更を行う場合には、変更の 1 ヵ月以上前に変更後の特約の内容および効力発生日をディップのウェブサイト上に表示またはディップの定める方法によりクライアントに通知することで周知するものとし、その期間経過をもって、効力が発生するものとします。
3. 前項にかかわらず、ディップは、誤記訂正や形式的修正など変更が軽微な場合および本サービス利用中のクライアントに効力を及ぼさない場合は、特約変更について通知しないものとします。

2021 年 3 月 3 日制定
2024 年 10 月 11 日改訂
2025 年 10 月 6 日改訂
2026 年 5 月 1 日改訂

【個人情報の取扱いについて】
ディップ株式会社は、本サービスにおいて取得する個人情報を以下のとおり取扱います。

a)個人情報を取得する事業者
ディップ株式会社

b)個人情報保護管理者の職名、所属および連絡先
ディップ株式会社　セキュリティ部門長
https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy

c)個人情報の利用目的
取得した個人情報は、以下の目的で利用いたします。
(1)本サービスの提供（※）
(2)本サービスに関するご連絡
(3)メールマガジン・アンケート・各種お知らせ等の配信（※）
(4)行動履歴等に基づく広告・コンテンツ等の配信・表示・サービスの提供（※）
(5)サービスの改善・新規サービスの開発・利用状況の調査・分析またはマーケティング　(※)
(6)お問い合わせ等に対する回答
(7)イベント等の開催のご案内
※当社は、Cookie、IP アドレス、属性情報、広告識別子および行動履歴（メールの開封、リンクのクリックおよびウェブサイトの閲覧履歴等）などの利用ログ情報を取得します。当社は、これらの情報と当社がご商談やお取引等により取得した情報その他当社が保有する個人情報とを分析し、クライアントの属性や興味・関心に応じたサービス提案・情報提供・広告配信を行います。
d)第三者への提供
第三者への提供はいたしません。

e)共同利用
グループ企業や業務提携先事業者等とクライアントへの総合サービスの提供のため、個人情報を共同利用する場合があります。その場合、あらかじめ利用目的、データ項目、利用者の範囲および管理責任者を明確にし、通知または公表します。また、共同利用者間での安全管理を徹底します。

f)個人情報の取扱いの委託
個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合があります。この際は、個人情報の取扱に関する契約を締結し、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

g)本人からの開示請求など
本人から(1)利用目的の通知、(2)開示、(3)訂正、追加または削除、(4)利用の停止、消去または第三者への提供の停止、(5) 第三者提供記録の開示などの請求がある場合、以下のお問合せ先からお問合せください。
https://www.dip-net.co.jp/contact/privacy

h)任意性
本申込内容への入力内容はすべて必須項目となっております。必須項目をご入力いただかなかった場合、ディップからのサービスを提供できません。

i)容易に認識できない個人情報の取得方法
本サービスを利用いただく際に Cookie 情報を取得します。

j)統計データ
ディップ株式会社は、個人を特定できないように加工した利用状況や統計データを作成し、当該情報について何ら制約なく利用することができることとします。なお、この場合の著作権はディップ株式会社に帰属します。

2021 年 3 月 3 日制定
2022 年 4 月 1 日改訂
2024 年 10 月 11 日改訂

求人広告掲載に使用する写真・動画に関するガイドライン

本ガイドラインは、ディップ株式会社が運営するインターネット上の求人求職関連サービスサイトおよびそれに関連するサービスに適用されるものとします。インターネット上の求人広告、レコメンド広告、およびディップ株式会社が業務提携をするインターネット上の求人求職関連サービスサイト（以下総称して「インターネット求人広告等」という）に使用する写真や動画の撮影及び提供にあたっては、被写体となる方との肖像権に関する紛争を未然に防ぐため、本ガイドラインの遵守にご同意いただくものとします。

1. 写真や動画の撮影を行う際には、必ず被写体となる方から撮影することについて事前に許可を得るようにして下さい。

2. 被写体となる方から、写真や動画を撮影することの許可を得たとしても、写真や動画をインターネット求人広告等で利用することの許可まで得たことにはなりません。撮影時には、写真や動画の使用目的、媒体であるインターネット求人広告等ついて、十分な説明を行うとともに、撮影後の使用についても許可を得るようにして下さい。

3. 上記各許可を被写体の方から取得する際には、トラブルを避けるためにも文書による許可の取得を心掛けて下さい。仮に、被写体となる方から文書による許可の取得が難しい場合には、口頭での許可でも止むを得ませんが、万が一、先方との関係に問題が生じた場合、許可を取得したことを証明するものがないため、十分な注意が必要です。

4. 職場内での集合写真のように、多数の被写体を対象とする場合は、対象の方に使用目的、使用方法などについてご説明する際に、被写体となることに差し障りがある方には被写体から外れてもらうよう促して下さい。

5. 被写体となる方が、未成年者の場合には、本人の同意だけではなく、保護者の同意も得るようにして下さい。

6. 前各号の許可及び同意を取得した写真や動画で、ディップ株式会社が撮影した素材については、所定の価格を支払うことにより購入することができます。

7. インターネット求人広告等への掲載契約が終了した後、当該掲載のために撮影・提供された写真および動画データの保管期限は、契約終了日から 2 年間となります。

以上

2020 年 3 月 16 日制定
2020 年 9 月 17 日改訂
2025 年 7 月 22 日改訂